

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	下水道使用料改定に伴うコールセンター開設業務
発 注 課	経営企画課
選 定 事 業 者	株式会社N T T ネクシア
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、令和8年10月からの下水道使用料改定に伴い、利用者等からの問合せ件数の増加が見込まれるため、コールセンターを設置し一次回答を行う業務であり、その対応には、下水道使用料の改定内容を説明するだけでなく、現在の請求額や上下水道の使用量に関する個別の質問にも対応する必要がある。 したがって、上下水道料金徴収システム等を習熟し、下水道使用料の改定に限らず、上下水道の使用に関する質問全般に適切に対応できる体制構築が不可欠であることから、現在「札幌市水道局電話受付センター運營業務」を受託し、各種届出や問い合わせ対応を行っている上記業者は、すでに当該システムの取扱い技術や業務知識を有しており、本業務を確実かつ円滑に受託できる唯一の業者である。	
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）